

- 大正琴教室 13:30~
- ✂ 手芸教室 13:00~
- ◎ 給食サービス 9:00~
- 🏠 館報編集委員会 9:30~
- ☀ 住民スポーツの日
- 🎵 うたともクラブ 13:30~
- 😊 なごもう会 10:00~
- ★ スポーツ教室 19:30~
- 🍰 灘手★プリン・モナカ 17:30~
- 🍷 今夜の夕食何しよう会 13:30~

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 節分 ◎ □ 	3 立春	4 ★ 🎸	5	6
7	8 ・民協会 19:00~	9	10 😊	11 ★ 建国記念の日	12	13
14 ・ゆきあそび 8:30 集合 (青少協) 	15	16 ◎ □	17 ・オープン DAY 10:00~ ・定例館長会 19:30~	18 ★	19 ・社協理事会 19:30~	20
21	22	23 天皇誕生日	24 🏠 😊	25 ★ 🍰	26	27
28 ・東部総会 13:00~	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【お知らせ】</p> <p>★うたともクラブ 2月はお休みです。</p> <p>★灘手地区自治公民館協議会より 令和3年度 灘手地区自治公民館協議会 総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による審議とさせていただきます。</p> </div>					

灘手コミュニティセンターの主事を募集します！！

灘手地区公民館は、令和3年4月から、「灘手コミュニティセンター」になります。地域づくり活動や生涯学習活動に意欲と熱意のある方の応募をお待ちしております。

- 募集職種：コミュニティセンター主事 採用人数：1名
- 任用期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日
- 勤務時間：9:00 から 17:00 (35時間/週) ※原則として土・日・祝日は休み
ただし、夜間、土、日、祝日勤務もありうる
- 希望条件：エクセルやワード、メールの送受信等パソコンの基本操作ができ、簡単な文書・チラシ等の作成ができること
普通自動車運転免許を有する人 (※定年:65歳)

申込期限：令和3年2月15日(月)
提出書類：履歴書1通(写真添付)
面接実技試験実施日：令和3年3月15日(月)10:00~
試験内容：作文400字程度(テーマは当日発表)
パソコンの実技及び面接
※詳しくは別紙募集案内をご覧ください

【申込み・問い合わせ先】
倉吉市灘手公民館管理委員会
〒682-0904 倉吉市尾原 500
TEL：0858-22-5401
FAX：0858-23-6021



灘手公民館 だより

管理委員長より



事業報告!



マナーがいろいろあってビックリ!

主催：灘手公民館・上灘公民館交流事業

バーチャルでお散歩~♪

1月12日(火)上灘公民館にて「GO TO くらよし」と題し、倉吉市内の画像を見ながら、バーチャルであちこち散策しました。
絵下谷川沿いの桜並木を抜け、数々の野外彫刻を見たり、赤瓦の人気スポットや今話題のお店などに立ち寄りしました。
倉吉線の思い出話に花を咲かせたり、まだ知らない倉吉を知り、倉吉について考える機会となりました。
歩かない散歩も面白いけど、春になったらみんなで“わいわい” “がやがや” 楽しく歩か~で~♪



講師は市企画課 木藤さん

※バーチャルとは？
実体を伴わないさま、仮想的、疑似的

令和3年2月発行No.419 発行元：倉吉市灘手公民館
住所：倉吉市尾原 500 電話：0858-22-5401
FAX：0858-23-6021 メール：konadate@ncn-k.net



灘手公民館

検索

携帯電話からも見られます



公民館・地域の情報満載！灘手公民館ブログ
<http://konadate.blog13.fc2.com/>

Twitter
Facebook

ツイッターアカウント

「konadate」フォローよろしくお願いします。
こちらもよろしく。

ご挨拶

いよいよ4月から新しくコミュニティセンターの活動が始まります。

新しい取り組みでもあり、皆様も当分の間、混乱されることも起こりうると思いますが、灘手地区にとってどうすることがベストか、「ナダテらしく」を念頭に置き、お知恵をお借りし、ご協力いただければと思います。

管理委員会としての活動は、3月31日で終了します。皆様のご協力をいただき、何とか務めさせていただきました。心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

灘手公民館管理委員長 美田 恭子

主催：灘手公民館

ちょっとすまして・・・

12月25日(金)6年生親子を対象に「はじめてのテーブルマナー教室」と題し、レストラン&カフェ「白壁クラブ」で開催しました。

食事を楽しむためのマナーやルール、一緒に食事をする人への思いやりなど、お話を伺いました。並んだナイフとフォークを順番に使って、ハンバーグをいただきました。「ジューシーでおいしかった!」「フォークでご飯を食べるのが大変だったから、はしが使いたくなった~」などなど。小学生最後のX'masは、みんな笑顔で楽しいひと時でした。

イベント・講座のお知らせ



募集

主催：灘手公民館

コロナに負けるな！自粛中の高齢者のみなさまへ...
きょういくところがある！きょうようじがある！
灘手公民館へ「今日行」「今日用」DAY♪
日時：令和 3年 2月17日(水)
10:00~11:30

簡単なスマホの操作方法や生活の中での
お困りごとなど、気軽に「話をする日」です。
大会議室では卓球もできますよ~♪

場 所：灘手公民館

対 象：地区住民(高齢者)

※利用申請・使用料は不要です！

※コロナウイルス感染防止にご協力ください

※問合せ先：灘手公民館(22-5401)まで



募集

主催：灘手公民館

楽器の寄付 大募集!!

2020年から活動しております「灘手軽音
学部」では、2期生を募集し、新たに8名の
新メンバーが入部しました~♪

この度のメンバー増員により、
楽器が不足しております。

ご自宅で眠っている楽器
(ギター・ベースなど)や
アンプがありましたら、ぜひ
活用させていただきますか？

みなさまからの寄付をお待ちしております！
また、ボランティアで指導してくださる方も
大募集します！

※詳しくは灘手公民館(22-5401)まで



お知らせ

主催：灘手地区社会福祉協議会・歳末たすけあい募金事業・灘手公民館

2月21日(日)に予定してありました「ふれあいサロンカーで行こう~♪」一畑薬師に健康祈願 は、新型
コロナウイルス感染拡大予防の観点から、中止とさせていただきます。

主催：灘手振興協議会・灘手コミュニティセンター移行への検討会

灘手版！コミュニティセンター計画 ⑤

(仮称) 村づくり協議会へ移行までの当面のスケジュール

月	12月	3年1月	3年2月	3年3月	3年4月	3年12月	4年1月
町政の進捗	臨時総会 町政報告				決算事業報告 定期総会		
町政の課題		管理委託申請 臨時総会 手続き変更等		指定管理委託 契約締結(市)	村づくり協へ移行 活動なし		
町政のしくみ			村づくり協議会 設立総会(中旬)		振興協議会引継ぎ ・議会(中旬)	・自治会組織を 4部制に	正規な組織となる
町政の活動							

管理委託期間 3年3月31日

組織は4月1日より村づくり協議会に移行

初回の管理委託期間 3年4月~6年3月

自治会組織は4月1日より村づくり協議会に移行

こんなことあるよね？ 考えてみようよ 身近な人権



え、ミキワン

その駐車 必要ですか？

ショッピングセンターなどに車椅子マークの駐車スペースがあります。

障がいのある方のために確保された駐車スペースですが、障がいのない方がそこに駐車するなどして利用できない等、問題となっています。

車椅子の方が自動車へ乗降するためにはドアを全開する必要があり、広い面積となっていますが、それが無ければ乗降できないのです。

そこに、「近いから」「満車で空気がなかったから」「ちょっとくらいなら」といった軽い気持ちでの駐車は「してはいけない」。本当に必要な方がいつでも利用できる状態でなければならないのです。

このため、利用できる対象者を限定し、あらかじめ利用証を交付することで、利用証のない人の駐車を防ぎ、利用証を持つ人が適正に利用できることを目的とした制度が「パーキング・パーミット」です。

この制度は地方公共団体ごとで名称が異なり、鳥取県では平成21年10月に、ハートフル駐車場利用証制度として導入されています。

障がいや高齢などで歩行が困難な方、あるいはけがや出産前後で一時的に歩行が困難な方などが対象となります。

しかし、この制度には罰則もなく、利用証の交付についても知らない方が多いかもしれません。ぜひ、この制度を知っていただき、思いやりのある行動をお願いいたします。

松井館長のつぶやき

コロナ・コロナの毎日で心が病んでしまいそうな日が続いています。そして今年は雪も多く降り、雪かきで疲労も重なり大変な年になりそうです。でも、心が温まることもあります。それは子どもたちが通学しやすいようにと朝早くから除雪をしてくださる除雪ボランティアの皆さんです。「子どもが通学するまでに雪かきしといたらにゃーいけんけえ~」と朝5時過ぎから除雪機を動かしてください。

頭が下がる思いです。こんな方が灘手におられることを誇りに思い、感謝・感謝の日々です。この方々に報い“元気な灘手にしてゆくため”にも私たちもいっそう頑張らなきゃあ！！



◆公民館の利用について◆

公民館ご利用の際には、事前に利用申請書をご提出下さい。使用後は必ず使用日誌の記入、掃除、アルコール消毒、火の始末等の後片づけ、戸締りをお願いします。

また夜間・休日の利用は、事前に鍵の借用をお願いします。※申請書はHPからもご利用いただけます。

3密回避のための会議室の利用について 使用人数を制限しております

- 【大会議室】 20名以内
- 【中会議室】 10名以内
- 【調理室】 10名以内
- 【和室】 5名以内
- 【図書室】 3名以内



ご理解ください。

※詳しくは灘手公民館へお問い合わせ下さい。